

議案第13号

令和8年度学校教育推進の指針について
令和8年度の学校教育推進の指針を別紙のとおり定めること。

令和8年3月26日提出

山陽小野田市教育委員会
教育長 長友 義彦

学校教育推進の指針

令和8年度(2026年度)▶令和11年度(2029年度)



令和8年(2026年)4月

山陽小野田市教育委員会

学校教育課

策定の趣旨

第四期山陽小野田市教育大綱並びに第二期教育振興基本計画では、『学び』があふれるまちを目指し、「未来を創る人を育み、まちを育て、人や地域の幸せや生きがい・豊かさを感じる教育の推進」を基本理念としています。その実現のため、①社会の持続的発展に向けて学び続ける力の育成、②地域・家庭とともに学び合う社会づくり、③Society 5.0 に対応した教育 DX による質の高い学びの環境整備、④計画の実効性を高める基盤整備、の4つを柱に取り組みます。

学校教育課が策定する「学校教育推進の指針」では、これらのことを踏まえ、本市の教育大綱と教育振興基本計画に基づき、令和8年度から令和11年度までの学校教育を推進するうえで、地域・学校・家庭はもちろんのこと、関係機関が共通理解・共通認識をもつために考え方を示すとともに、具体的な施策に結びつくものとなります。

1 山陽小野田市学校教育目標 「笑顔と学びがあふれる学校の協創」

これまで、本市の教育大綱と教育振興基本計画に基づき、学校教育の指針を毎年策定する短期計画としていましたが、令和8年度からは中期計画として捉え、短期計画として「重点取組事項」を作成することとしました。

学校教育課では新たな指針を策定するうえで、教育大綱や教育振興基本計画を鑑みて「学び」を一つのキーワードとしました。学校の中心は「子どもの学び」です。これからの予測困難な不確かな時代において、すべての教育活動が子どものよりよい「学び」につながっていくことが、次世代を担う子どもたちの「生きる力」を育成することにつながると確信しています。

では、よりよい「学び」をどのように創出したらよいのでしょうか。世界的な教育の潮流をみても、これからの時代には「学び」が基礎となり、それらを活用する「学び」(探究的な学び)が求められています。そのように考えると、学校の枠を取り払って開いていき、地域や企業、関係機関と連携して学んでいくことが必要です。つまり、コミュニティ・スクールの制度をうまく利用しながら、子どもたちに豊かな学びを保障していくことです。こうした考え方は、学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」そのものといえます。

以上のことから、今後4年間の山陽小野田市学校教育目標を「笑顔と学びがあふれる学校の協創」と定めることとします。

【第四期教育大綱並びに第二期教育振興基本計画】

「学び」があふれるまち

～未来を創る人を育み、まちを育て、
人や地域の幸せや生きがい・豊かさを感じる教育の推進～

【山陽小野田市学校教育目標】

笑顔と学びがあふれる学校の協創

2 めざす児童生徒像

- 学ぶ楽しさを知り、工夫しながら、粘り強く学ぶ児童生徒
- 多様な他者に気づき、認め、協働する児童生徒
- 自分の体や心をメタ認知し、自己や環境を調整することのできる児童生徒

3 学校教育推進の柱(KPI)

教育大綱並びに教育振興基本計画では、次の4つを柱に据えています。

- 「社会の持続的な発展に向けて学び続けることのできる教育の推進」
- 「地域・家庭でともに学び合う社会の実現に向けた教育の推進」
- 「Society 5.0 に向けた、教育 DX の推進による質の高い学びを保障する教育環境の整備・充実」
- 「計画の実効性を確保するための基盤整備」

これらを、学校教育の分野においてリプレイスしていき、学校教育における4つの施策の柱を立てることとしました。

柱Ⅰ 心理的安全性の高い学校

児童生徒一人ひとりを大切にすることを最優先に考え、適切な関わりを増やし、学校や学級におけるマルトリートメントを無くすことで、児童生徒が、安心して生活できる環境を構築します。また、児童生徒のそれぞれの「居場所」や「つながり」を大切にし、不登校やいじめの未然防止、早期対応を強化します。

【評価指標】

指 標 (山陽小野田市生活・学習アンケート)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
学校に行くのは、楽しいと思いますか。	88.9%	90%
自分には、よいところがあると思いますか。	81.9%	90%
困っている時に、相談できる人はいますか。	90.8%	95%

柱Ⅱ 個別最適な学び・協働的な学びによる主体的・対話的で深い学びをめざしたカリキュラム開発

児童生徒が「問い」をもち、自ら学びを調整しながら、粘り強く解決に向かう力を育みます。特に、学びのユニバーサルデザイン (UDL) の実現に向け、ICTなどを効果的に活用することで、児童生徒が自分に合った方法や協働的に学べる環境を整え、学習への意欲と深い理解を促します。

【評価指標】

指標 (①山陽小野田市生活・学習アンケート・②CS アンケート)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか。(①)	88.5%	90%
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を振り返り、次の学習につなげることができていると思いますか。(①)	85.7%	95%
あなたは、自分から進んで勉強していますか。(②)	69.0%	80%

柱Ⅲ 社会に開かれたカリキュラム

学校という枠組みを超えて、地域や企業、関係機関と連携し、社会全体を学びの場と捉えます。地域教育資源である「ひと・もの・こと」を教材とすることで、子どもたちに豊かな学びを保障します。これは、学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現そのものであり、本物と触れ合う体験を通じて、予測困難な時代をたくましく生き抜く「生きる力」を育成します。

【評価指標】

指 標 (CS 意識調査アンケート)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
あなたは、地域のボランティア活動に参加したことがありますか。	59.0%	65%

柱Ⅳ 自ら考え自己を調整する力の育成

児童生徒が自らの生活習慣を客観的に捉え（メタ認知）、目標に向けて主体的に改善・持続できる「自己調整力」を育てます。「見通しを立て、実行し、振り返る」というサイクルを繰り返すことで、自分自身で学び、自らの進むべき方向を考え、心身の状態や環境を整えていく力を養います。

【評価指標】

指 標 (山陽小野田市生活・学習アンケート)	現状値 (令和7年度)	目標値 (令和11年度)
朝食を毎日食べていますか。	94.1%	100%に近づける
毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。	89.5%	95%
毎日、同じくらいの時間に寝ていますか。	79.8%	85%
家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。	72.3%	80%

4 学校における共通取組

(1) すべての教科・領域が連動する学びづくり

- ① クラウドを活用した学びを基盤とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進
- ② 学習基盤としての ICT 活用能力と情報リテラシーの育成
- ③ 多面的・多角的な議論のある学びの推進
- ④ 自主的な学びを促す学びのユニバーサルデザイン(UDL)の推進
- ⑤ すべての学習基盤となる言語活動の充実(外国語含む)

(2) 「見通し・実行・振り返り」(AAR サイクル)を軸とした自己調整力の育成

- ① 自己調整をめざしたモジュール学習の推進
- ② 基本的な生活習慣の確立と見直し(健康教育と食育)
- ③ キャリア・パスポートとの連携(アウトプットによるメタ認知力の育成)
- ④ SWPBS の展開(目標行動の設定と取組成果の可視化)
- ⑤ ピア・サポートの取組による異年齢集団活動を推進
- ⑥ 特別活動の活性化と自発的・自治的な活動の推進

(3) 地域の教育資源を生かした推進

【山口東京理科大学】

- ① 山口東京理科大学と連携した理数教育と STEAM 教育の推進
- ② 山口東京理科大学と連携した英語教育のカリキュラム開発

【市立図書館】

- ① 市立図書館の配本システムの活用
- ② アウトプットを意識した読書活動と家庭における読書との連携
- ③ ICT を活用した読書履歴

【地域・家庭・企業】

- ① 学校・家庭・地域・大学・企業が連携を通じた体験活動とキャリア教育の系統的な実施によるカリキュラムマネジメント
- ② コミュニティ・スクールを基盤とした探究的な学びの推進
- ③ 連携力の強化(幼保小の連携、小中高大連携、企業との連携など)

(4) 子どもの人権を大切にしたい誰一人取り残さない教育の推進

- ① 子どもの人権を大切にしたい教育のさらなる充実(脱マルチリトメント)
- ② 生徒指導・学習指導における支援(マルチレベルアプローチ)
一次的支援(全員)→二次的支援(小集団・グループ)→三次的支援(個別)の実施
- ③ 子どもの人権を守る情報モラル教育の展開
- ④ 教育支援センターと校内教育支援センターにおける多様な学びの保障
- ⑤ 外国にルーツのある子どもへの支援体制の強化
- ⑥ 相談体制の充実とともに、医療等の関係機関との連携

(5) 特別支援教育の充実

- ① 特別支援教育の視点を取り入れた学級・学校づくり(SEL や SST の実施)
- ② 校内支援委員会の充実と適正な教育支援の推進
- ③ 通級指導教室・特別支援学級における指導の充実
- ④ 校内コーディネータを中心とした特別支援教育に関する教職員研修の充実
- ⑤ 長期的な視点での「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」に基づいた指導や支援の充実
- ⑥ 関係機関との連携、可能な限り共に学ぶことができる配慮、障害者理解の推進など、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

(6) 新しい学校組織づくり

- ① チーム担任制、小学校における教科担任制の推進
- ② 働き方改革の推進(2 期制の検討)
- ③ 校務 DX の推進(学校職員室ポータル・教育委員会ポータル・出欠システム等)
- ④ 各校の強みを生かした組織づくり
- ⑤ コミュニティ・スクールとしての学校経営の充実